

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十九年三月七日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
株式会社ふ あむ	生駒郡三郷町立 野南二―三―二 〇（一〇五号室 ）	ふあむ訪問 介護ステー ション	生駒郡三郷町 立野南二―三 ―二〇（一〇 五号室）	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 九年三月 一日
特定非営利 活動法人芽 ばえの会	磯城郡田原本町 大字秦庄四九五 ―一三	どっとゆう	磯城郡田原本 町大字阪手八 三八―五	就労移行支 援（一般型 ）	平成二十 九年三月 一日
特定非営利 活動法人芽 ばえの会	磯城郡田原本町 大字秦庄四九五 ―一三	どっとゆう	磯城郡田原本 町大字千代三 七三―一	生活介護	平成二十 九年三月 一日
社会福祉法 人やまと	橿原市東竹田町 三七一	くじらのダ ンス	橿原市中町九 七―二	短期入所	平成二十 九年三月 一日
ピーエス・ プラス株式 会社	大阪市中央区南 船場二―六―二 四	ヘルパース テーション カインドハ	橿原市中町二 〇〇―一二八	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 九年三月 一日

特定非営利 活動法人リ バティーほ っかつ	北葛城郡広陵町 大字中一二三ー 五			一般社団法 人桜乃会	高市郡高取町大 字下子島五七ー 二ー二
		第2すみれ 作業所	ート檀原	ケアセンタ ー桜華	
	北葛城郡広陵 町大字南郷三 四四ー一			高市郡高取町 大字下子島五 七ー二ー二	
生活介護 就労継続支 援（B型）		居宅介護 重度訪問介 護		同行援護	
	平成二十 九年三月 一日			平成二十 九年三月 一日	